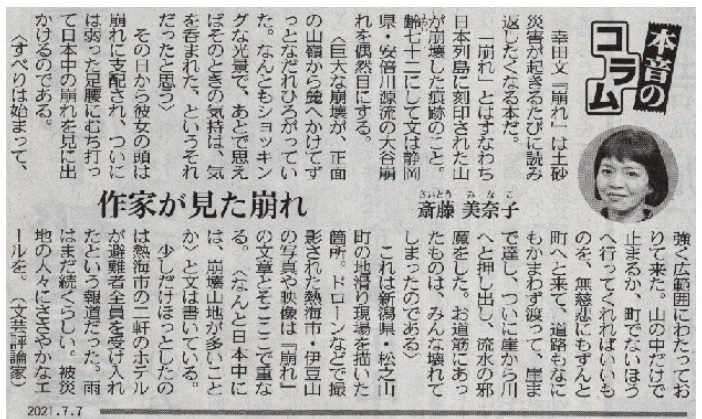


# 備忘録ないしは切り抜き帳(その177)

[2021年7月7日(水)]

○今朝の朝日新聞天声人語『谷と盛り土』を以下に転載させて頂く。「山を愛した随筆家串田孫一に、ひとりで谷を登ったときのことを綴った文がある。谷川の上流に行くにつれ、下流では気づかなかった水の音が聞こえてきた。小さな滝になっている場所があり、岩にぶつかって水しぶきがあがる所がある。▼耳をすますと「それは小人数の室内楽のようにも思われた」という(『山のパンセ』)。緑の傾斜のなかに水の通り道を形づくる谷。流れをせき止める土の塊など、あつてはならなかったはずだ。▼静岡県熱海市の土石流災害で谷の最上部にあった盛り土が目目されている。200mにわたって盛られた土が崩壊したため、流れる土砂の量が増えて被害を大きくしたのではないか。そんな人災の可能性について静岡県などが調査を進める。▼盛り土が雨水を吸収し、一時的にダムのようになったという指摘もある。コンクリートダムの強さもなければ「緑のダム」たる森林の保水力もない。「脆弱なダム」はなぜそこに築かれたのか。宅地造成か、残土の捨て場か。行政の監視は届いていなかったのか。▼土石流には、「山津波」さらに「泥流」の呼び名もある。「津波のような泥水が家を軽く持ち上げていった」。紙面にあった地元の人の言葉に水と泥の恐ろしさを思う。一刻を争う捜索が大量の泥に阻まれている。▼谷村や谷田、谷川など谷の字が入った姓の多さは、そこがだいたい暮らしの場だったことを示している。美しい水をたたえ、ときに増水する姿には畏敬と畏怖の念が向けられていたはずだ。」

○今朝の東京新聞に掲載されていた斎藤美奈子氏のコラム『作家が見た崩れ』を右に転載させて頂く。  
☞ 幸田文氏が『崩れ』に惹かれたのは、災害現場と云うよりも大自然の驚異に魅了されたものではなかったか。ご高齢の身で富士山大沢崩れや立山大鷲崩れに立ち向かわれた熱意は敬服に値する。




本音のコラム  
幸田文「崩れ」は土石流災害が起きるたびに読み返したくなる本だ。  
「崩れ」とはすなわち日本列島に刻印された山が崩壊した痕跡のこと。静岡県・安倍川源流の大谷崩れを偶然目にする。  
巨大な崩壊が、正面の山裾から鋭くかけてすつとなだれひろがっていた。なんともショッキングな光景で、あとで思えばそのときの気持は、気を呑まれた、というそれだったと思う。  
その日から彼女の頭は崩れに支配され、ついに弱った足腰にむち打ちで日本中の崩れを見に出かけるのである。  
へすべりは始まって、  
強く広範囲にわたっておりて来た。山の中だけで止まるか、町でないほうへ行つてくれればいいものを、無慈悲にもずんと町へと来て、道路もなにもかまわず覆つて、崖まで達し、ついに崖から川へと押し出し、流水の邪魔をした。お道筋にあったものは、みんな壊れてしまったのである。  
これは新潟県・松之山町の地帯に描いた簡所。ドローンなどで撮影された熱海市・伊豆山の写真も映像は「崩れ」の文章とそっくり重なる。(なんと日本中には、崩壊山地が多いことかと文は書いている。少しだけぼつとしたのは熱海市の二軒のホアルが避難者全員をけいれたという報道だった。雨はまだ続くらしい。被災地の人々にさややかな工


[2021年7月8日(木)]

○今朝の東京新聞社説『熱海の土石流 盛り土の点検徹底を』を以下に転載させて頂く。「静岡県熱海市で三日に起きた土石流災害は、伊豆山地区上部の盛り土が大規模な崩落につながった可能性が指摘されている。人災の側面はなかったのか、県や市の検証が求められる。島根、鳥取県で七日、同じ場所に長く雨を降らせる「線状降水帯」が確認されるなど、梅雨前線は活発だ。地盤が緩んでいる箇所も各地にあるとみられ、従来の想定を超えた警戒体制が必要だ。熱海の土石流は、崩落した10万立方メートルのうち半分強が盛り土だったとされる。不動産業者が2007年に残土を運んだというが、県によるドローン画像＝写真＝からは森林伐採や宅地、太陽光パネルも確認できる。開発の経緯や工事、管理の適切さなど、県や市には徹底した調査を望みたい。盛り土で造成された場所の崩落は全国で起きている。2009年の駿河湾地震や2011年の東日本大震災では、高速道路の路肩崩落や住宅地の地滑りが起き、2014年の台風18号では横浜市緑区で盛り土された崖が崩れ、一人が亡くなった。国土交通省は盛り土造成地を調査し、今年3月現在で約5万カ所あることを確認した。今後、地下水の排除工や抑止くいなど防災策を進める方針だ。ただ調査は宅地に限られ、今回の崩落起点のような場所は対象から漏れている。赤羽一嘉国交相は盛り土造成地を総点検する意向を示したが、新たな危険箇所をどれだけ洗い出せるか。地元住民の間では危険性が認識されながら、行政がそれを十分把握していなかったという実態が、災害後に明らかになることも少なくない。地元の声を丁寧に拾うすべも考えてほしい。リニア中央新幹線工事への影響も避けられない。JR東海は南アルプストンネル(静岡市葵区)工事では出る残土360万立方メートルを、大井川上流の東岸に



高さ60メートルまで積み上げる計画だ。周辺では過去に何度か大規模な岩盤崩落が起きた形跡が見つかり、専門家はかねて土石流につながる恐れを指摘している。国交省の有識者会議はこれまで大井川の流量問題を優先してきたが、盛り土を巡る議論も深めなければなるまい。」  熱海の土石流災害については本サイトの“折々のトピックス”をご参照願いたい。

[2021年7月9日(金)]

○とうとう緊急事態宣言下で東京五輪が開催されることになりそうである。今朝の朝日新聞天声人語の『二重思考』を、以下に転載させて頂く。「中身の無いコメントを言うことに全力をあげる。そんな事なかれ主義のアナウンサーが、最近放送されたNHKドラマに出てくる。「やっぱり僕、スポーツっていうのは体を動かすってことだと思うんです」。さすがにこんな人は現実にはいない。▼いや、われらが首相の言葉は案外、それに近いかもしれない。「国民のために働く内閣」という看板も当たり前すぎて空虚だったが、コロナと五輪をめぐる発言も負けていない。▼感染が広がるなかで開催することの危険性を何度問われても「国民の命と健康を守っていく」「安全・安心の大会にしたい」と繰り返した。感染対策について十分な説明がないまま、緊急事態宣言下で五輪が開かれることになった。▼人の流れを抑えるための強い自粛と、多くの人を動かす巨大イベントの同時存在。「アクセルとブレーキを一緒に踏んでいる」など、これまでも政府が発するメッセージの矛盾は指摘されてきたが、いよいよ極まっている。▼ジョージ・オーウェルの不気味な近未来小説『一九八四年』には、監視国家が人々に押し付ける「二重思考」なるものが出てくる。「戦争は平和なり」「自由は隷従なり」「無知は力なり」。本来は矛盾した言葉を繰り返すことで、人々の感覚をまひさせるのだ。▼いま強いられているのも、この二重思考の類いかもしれない。「自粛は祝祭なり」「感染拡大は安全・安心なり」。国際オリンピック委員会の奥の院で、誰かがつぶやいていそうな気がする。」  菅首相によれば、今回の緊急事態宣言発出も「先手先手」の対応だそうである。聞いて呆れるとはこのことであろう。



[2021年7月10日(土)]

○東京新聞には土曜日に限って、社説の余白に“ぎろんの森”が掲載される。今朝は『「完全な形」が足かせに?』と題する真にタイムリーなコラムが掲載されていたので右に転載させて頂くことにした。菅首相の「先手先手で予防的措置を講じる」は「後手後手」と言うべきで、安倍前首相の「東京五輪は完全な形で実施」との発言が足かせとなつて、感染症対策の判断を誤ってしまったのではないかとの指摘である。また

2021.7.10

### ぎろんの森

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京都に十二日から四度目の緊急事態宣言が発令されます。首都圏の神奈川県、千葉県、埼玉県と大阪府に適用中のまん延防止等重点措置も延長されます。期限は八月二十一日までです。東京五輪は緊急事態宣言下で行われることになり、首都圏の一部に限らずすべての競技会場が閉鎖される可能性があります。

## 「完全な形」が足かせに?

菅首相は「先手先手で予防的措置を講じる」と言いますが、二週間の緊急事態宣言の兆候を見過して宣言を解除した結果ですから、「後手後手」と言わねばなりません。論議室内の議論でも、首相の判断や政府の対策を逐次と断る意見が相次ぎ、九日付社説では「対策の迷走が目に見える」と指摘しました。「安全安心の大会」は感染を抑え込みが前提なのに宣言を解除してしまうその結果、感染者が増え、慌てて宣言を発令する。首相の判断がなぜ、感染症対策の判断を誤ったのでしょうか。国民への責任を背負って苦しみます。迷走した理由の一つは、通常の大会のように観客を入れるのに感染リスクを懸念して、進退をかけるか否かという首相を追い詰めてはいないかと感じています。 (文)

その裏面には、「視点 私はこう見る」が掲載されていて、共同通信編集委員・大木賢一氏の『天皇陛下と五輪 象徴の思い 受け止め考える時』と題する論評も、傾聴に値する内容であった。天皇の思いが、政府のコロナ対策への「満たされない民意」を代弁していると歓迎する

21年(令和3年)7月10日(土曜日) \*11版 総合 6

天皇陛下が東京五輪「パラリンピック」開催に伴う新型コロナウイルス対策を完全懸念されている。この西宮宮内庁長官の「拝見」は、七月二十四日に公表された。菅首相は「菅内閣の掲げ」として、陛下の意思であつたとの見方を示した。しかし、長官が自分一人で陛下の思いを語るにはあり得ず、綿密に協議しお気持ちの発露を実現させたいと懸念を示している。陛下が「長官」を通じて自ら陛下の意思を示すとしても、陛下の意思を正確に伝えることは難しい。陛下の意思を正確に伝えることは難しい。陛下の意思を正確に伝えることは難しい。

## 視点 大木賢一

私はこう見る 天皇陛下と五輪

### 象徴の思い 受け止め考える時

「二重の意思」が少なくない。菅首相は「先手先手で予防的措置を講じる」と言いますが、二週間の緊急事態宣言の兆候を見過して宣言を解除した結果ですから、「後手後手」と言わねばなりません。論議室内の議論でも、首相の判断や政府の対策を逐次と断る意見が相次ぎ、九日付社説では「対策の迷走が目に見える」と指摘しました。「安全安心の大会」は感染を抑え込みが前提なのに宣言を解除してしまうその結果、感染者が増え、慌てて宣言を発令する。首相の判断がなぜ、感染症対策の判断を誤ったのでしょうか。国民への責任を背負って苦しみます。迷走した理由の一つは、通常の大会のように観客を入れるのに感染リスクを懸念して、進退をかけるか否かという首相を追い詰めてはいないかと感じています。 (文)

のは、民主主義国家としては健全ではないのではないかと、との指摘は大いに考えさせられるものであった。

[2021年7月12日(月)]

○本日17時26分に共同通信が配信した『阿蘇神社、倒壊の拝殿が再建完了 2016年の熊本地震で被災』なる記事を以下に転載させて頂く。「2016年4月の熊本地震で被災した熊本県阿蘇市の阿蘇神社で、倒壊した拝殿の再建工事が完了した。竣工祭が12日開かれ、さっそく拝殿の前で手を合わせる参拝客の姿が見られた。竣工祭には約60人が参加し、阿蘇惟邑宮司は「地震直後はぼうぜんとするばかりだったが、復興にご尽力いただいた皆さまに感謝申し上げる」とあいさつした。再建工事は解体撤去後の2019年8月に開始。県立阿蘇中央高の生徒が育てたヒノキなど県産材を約8割使用し、耐震補強のため地中梁などを施した。拝殿は国や県の指定文化財でないため公的補助はなく、事業費約7億円の半分以上を全国からの寄付金でまかされた。」  
地震直後の現地調査は大分にフェリーで入り、夜明けとともに最初に訪問したのが阿蘇神社であった。偶然にも全壊した拝殿の前に佇む宮司さん父子に出会って、お話を伺うことができた。再建へ向けてどうしたものかと、思案しておられたところであった。その時から再建まで、およそ5年を要したことになる。関連資料を本サイト“折々のトピックス(2016年5月13日編集)”に掲載しているのでご参照願いたい。



再建工事が完了した阿蘇神社の拝殿=12日午後、熊本県阿蘇市



熊本地震で全壊した阿蘇神社の拝殿と、それを見守る宮司さん父子(2016年5月5日撮影)

[2021年7月14日(水)]

○AERAdot. が昨夕17:00に配信した『見たくないものは見ない その決断が我々を惨劇の流砂につれていく』を以下に転載させて頂く。「経済学者で同志社大学大学院教授の浜矩子さんの「AERA」巻頭エッセイ「eyes」をお届けします。時事問題に経済学的視点で切り込みます。\*\*\* 東京オリンピックの開幕がすぐそこまで迫ってきている。どうも、本気でやるつもりらしい。この時を待ちわびてきた選手の皆さんには実に申し訳ないが、「開催」という選択は到底、正気の沙汰とは思えない。この間の経緯を改めて振り返れば、どうも、何とか「今さら中止にできない」というタイミングに一刻も早くこぎ着けたいという構えで、事が運ばれてきたように思う。「後戻りは不可」のラインを駆け抜けてしまいたい。これが、大会関係者と政府与党の心理状態だったのではないかと。ここで頭に浮かぶのが英語の“eyes wide shut”という言い方だ。普通は“eyes wide open”と言う。「目をしっかり見開いて」の意だ。それに対して“shut”の方は「目をしっかり閉じ切って」ということ。揶揄的にもじった表現である。見たくないものは見ない。都合の悪いことが迫ってきたら、力いっぱい目を閉じる。目あれど見ない状態で、大惨事に向かって突入していく。これが“eyes wide shut”状態の人々のやり方だ。力いっぱい目を閉じてひた走る人々は、思いとどまることができない。彼らは踏みとどまることが実に苦手だ。日本の政治家たちには、思い直して方向転換するというモチーフは備わっていないようである。日本の経営についてもいえそうだ。踏みとどまるとは敗北を認めること。過ちを認知することだ。それはできない。だから突撃あるのみ。この感覚が、実に深く日本の政治と経営に根を下ろしている。この印象がとても強い。これがあるから原発事故が起こる。企業が不祥事を隠蔽しつつ、ひたすら繰り返す。この感性が、かつて日本を日中戦争に、そして太平洋戦争に突入させた。そういうことではなかったか。踏みとどまるチャンスがあっても踏みとどまらない。思いとどまるための材料を誰かが与えてくれても、それを有り難く受け止めるということをしてない。異論はひたすら無視するばかり。力の限り閉じられた目の持ち主たちが、我々を惨劇の流砂に引き込んで行く。そうならないことをひたすら祈るばかりだ。」



○今朝の東京新聞に掲載されていた佐藤正明氏の風刺漫画「白旗はだめ！」を右に転載させて頂く。

[2021年7月15日(木)]

○今朝の東京新聞1面に『「黒い雨」二審も全員救済 広島高裁判決「被爆可能性」で認定』の記事が掲載された。また社説にも『「黒い雨」判決 上告せず国は救済急げ』との論説が掲載されていたので、以下に併せて

転載させて頂く。「原爆投下後、国が定めた援護対象区域の外で、放射性物質を含む「黒い雨」=写真、「黒い雨のあとの残った白壁」(八島秋次郎氏寄贈、広島平和記念資料館所蔵)=を浴びた住民が一審に続き二審でも、裁判所に「被爆者」と認められた。上告せず、国が一刻も早く救済に動くべきだ。国は、爆心地から北西方向に東西11km,南北19kmの楕円形の範囲内を援護対象区域として、黒い雨を浴びた人々を、被爆者認定していたが、原告たちはこの外にいたため、認められなかった。この区域は、被爆直後の混乱期に、限られた人手で集められた聞き取り調査のデータを基にしている。その後2010年、広島市などが、黒い雨は援護対象区域の六倍もの広い範囲で降っていた、との調査結果を発表した。84人の原告は原爆投下時、全員がこの範囲内に所在しており、二審広島高裁は、原告の法廷供述などから「全員が黒い雨に遭った蓋然性(可能性)がある」と述べ、古い線引きに依拠し過ぎた国の援護政策を批判した。また、一審にいて二審も、「内部被ばく」を認めた。放射性物質に汚染された黒い雨水を「被爆直後の喉の渇きを癒やすために飲んだ」「黒い水が掛かった畑の野菜を食べた」などとの原告の訴えを聞き入れた。国は一審判決を「被爆者と認めるには科学的知見による高いレベルの証明が必要」と批判して控訴したが、二審は「健康被害を否定できないことが立証されればよい」として退けた。一審よりもさらに原告に寄り添った判決だ。原爆投下から76年。原告らの平均年齢は80代半ばになった。一審敗訴の後、国は降雨域と健康影響を検証する有識者検討会を設置、中間まとめを今月出すとしているが、提訴からの6年で、原告のうち既に14人が亡くなっている。残された時間は長くない。原告らの法廷供述や司法の判断を国は重く受け止めるべきだ。上告はせず、被爆による健康被害に長い間苦しんできた原告らの救済を最優先してほしい。」

☎ 1945年8月、広島气象台の職員は原爆直後の枕崎台風による壊滅的被害にもめげず、爆心地の位置決定や黒い雨の降水範囲を調べるために奮闘されたそうであるが(柳田邦男著『空白の天気図』新潮文庫, 1981)、現在の為政者は何も努力せず、76年後の今日に至るまで、被爆者をいじめ続けているらしい。右の図は、第一審の広島地裁判決を報じた中国新聞(昨年7月30日)に掲載されていた『黒い雨の降雨域』であり、図中には「原告84人が黒い雨を浴びるなどした地点」が示されていた。



## 「黒い雨」二審も全員救済

### 広島高裁判決「被爆可能性」で認定

広島への原爆投下直後に降った「黒い雨」を浴びた約14万人の援護を求められなかった住民八万人(うち十四人死)と認定した一審判決を支

持、県や市、訴訟に参加する周囲の控訴を棄却し、交付を命じた。

判決要旨「早く手帳を」と社説の面

昨年七月の広島地裁判決に続き、被爆者援護法の救済理念に基づき、国の援護行政の見直しを迫る内容。一審判決後に厚生労働省は大を求めると市の要望を受け、降雨域と健康への影響を検証する有識者検討会を設けて議論している。判決内容は横証に影響し、特別区域は爆心地周囲の約十九、幅約十一の楕円形の範囲、援護区域にいた人は手帳が交付されるが、特別区域にいた人は、無料の健康診断を受けたければ救済対象は大幅に拡大されることになる。控訴審での争点は、援護

「黒い雨」訴訟の主張と判決

広島高裁判決	国、広島県、広島市の主張
援護区域は爆心地周囲の約十九、幅約十一の楕円形の範囲、援護区域にいた人は手帳が交付されるが、特別区域にいた人は、無料の健康診断を受けたければ救済対象は大幅に拡大されることになる。	援護区域は爆心地周囲の約十九、幅約十一の楕円形の範囲、援護区域にいた人は手帳が交付されるが、特別区域にいた人は、無料の健康診断を受けたければ救済対象は大幅に拡大されることになる。
特別区域は爆心地周囲の約十九、幅約十一の楕円形の範囲、援護区域にいた人は手帳が交付されるが、特別区域にいた人は、無料の健康診断を受けたければ救済対象は大幅に拡大されることになる。	援護区域は爆心地周囲の約十九、幅約十一の楕円形の範囲、援護区域にいた人は手帳が交付されるが、特別区域にいた人は、無料の健康診断を受けたければ救済対象は大幅に拡大されることになる。
特別区域は爆心地周囲の約十九、幅約十一の楕円形の範囲、援護区域にいた人は手帳が交付されるが、特別区域にいた人は、無料の健康診断を受けたければ救済対象は大幅に拡大されることになる。	援護区域は爆心地周囲の約十九、幅約十一の楕円形の範囲、援護区域にいた人は手帳が交付されるが、特別区域にいた人は、無料の健康診断を受けたければ救済対象は大幅に拡大されることになる。

法の援護者認定要件の一つ「放射能の影響を受けたような事情の下にあった」の解釈が、国は科学的知見による高いレベルの証明が必要と主張していた。判決理由で西井和徳裁判長は「放射能による健康被害が否定できないことを立証すれば足りる」と指摘。原告らは、雨に打たれた外部被ばくや、雨に含まれる放射性物質が侵入した井戸水や野菜を摂取した内部被ばくにより健康被害を受けた可能性があると主張。援護者に該当すると結論付け、また黒い雨は、一審に続いて国が定めた特別区域より広い範囲に降ったと判断し、特別区域外にいた原告らも「黒い雨に遭った」と認めた。

●原告84人が黒い雨を浴びるなどした地点  
■大雨地域 ■小雨地域 ■広島市が認定する援護区域

2021年7月15日 文責：瀬尾和大